

基本情報(令和4年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫県人権啓発協会			
所在地	神戸市中央区山本通4-22-15			
連絡先	電話: 078-242-5355 FAX: 078-242-5260	ホームページ アドレス	http://www.hyogo-jinken.or.jp/	
団体所管課	県民生活部総務課(電話:078-362-3229)			
設立年月日	平成3年11月20日	代表者	理事長 片山 安孝 (現 兵庫県副知事)	
基本財産	102,775 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	50,000 千円	他の出資(出捐)者	県内市町	
	(千円)	出資(出捐)額	52,700 千円	千円
	比率 (県全体比率)	48.6 % (%)	比率	51.3 % %
役員数	12 人	職員数	17 人	
うち常勤役員	1 人	うち常勤職員	8 人	
設立目的	県民の人権意識の高揚を図るため、研修・啓発等の諸事業を行い、もって様々な人権問題の解決に寄与することを目的とする。			
主な事業内容	1 人権に関する研修、啓発、研究、相談事業 2 県立のじぎく会館の管理運営			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	63.0 歳	平均年収(千円)	8,910 千円(支給実人数 1 人)	
常勤役員	1 人	非常勤役員	11 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	3 人 (27.3 %)	
うち県OB	1 人 (100.0 %)	うち県OB	1 人 (9.1 %)	
職員				
平均年齢	56.0 歳	平均年収(千円)	1,983 千円(支給実人数 8 人)	
常勤職員	8 人	非常勤職員	9 人	
うち県派遣	6 人 (75.0 %)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	2 人 (25.0 %)	うち県OB	2 人 (22.2 %)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和3年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

財務状況(単位:千円)					
区分	H29 決算	H30 決算	R1 決算	R2 決算	R3 決算
総資産	135,901	139,852	138,277	143,583	142,015
負債総額	11,156	14,162	11,578	14,097	12,738
正味財産(純資産)	124,744	125,690	126,698	129,486	129,276
うち基本財産	102,775	102,775	102,775	102,775	102,775
その他正味財産	21,969	22,915	23,923	26,711	26,501
一般正味財産 (利益剰余金、次期繰越活動増減差額)	21,969	22,915	23,923	26,711	26,501
当期収入計 A	118,169	124,056	124,008	127,435	129,227
うち県からの収入額計	83,304	87,135	88,942	94,799	98,566
県支出割合(%)	70.50	70.24	71.72	74.39	76.27
当期支出計 B	117,235	123,039	122,928	124,324	129,365
当期収支差額 C(A-B)	934	1,017	1,080	3,111	△ 138
県からの財政支出計 (対前年度比:%)	83,304 (98.1)	87,135 (104.6)	88,942 (102.1)	94,799 (106.6)	98,566 (104.0)
うち委託料	36,722	39,587	39,817	46,200	42,608
うち補助金	46,582	47,548	49,125	48,599	55,958
上記以外	0	0	0	0	0
小 計	83,304	87,135	88,942	94,799	98,566
その他短期貸付金等	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) ^{※1}					
当期経常増減額	934	1,018	1,080	3,112	△ 138
当期一般正味財産増減額	862	946	1,008	2,789	△ 210
当期正味財産増減額	862	946	1,008	2,789	△ 210
会計基準の区分 ^{※2}	②	②	②	②	②

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載

※2 会計基準の区分は、[①H16改正基準 ②H20改正基準]から選択し、その番号を記載
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致